

令和 3 年度事業計画書

公益財団法人 千葉市防災普及公社

第 1 事業計画の概要

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が長引いている情勢にあり、感染拡大防止対策のために様々な活動が制限されている。また、人との接触に一定の配慮を講ずる等、新しい生活様式を導入することで、予防対策を講じているところである。

当公社は、これまでも一貫して「安全で災害に強いまちづくり」の実現のために事業を展開してきたが、こうしたコロナ禍においても、感染拡大防止を図りながら可能な限り事業を継続していくことで、市民生活の安全と公共の福祉に寄与するものと考えている。

これらを踏まえて、公益目的事業である「防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業」は、これまでの実施手法を基本としながら、社会環境に応じて様々な手法を講じていくとともに、実施人数等を適切に管理しつつ、実効性の向上を目指すようにしていく。

また、収益事業である「防災物品等の普及促進に関する事業」では、防災物品等の備えに対する重要性の認識を深めつつ、家庭向けの防災物品や住宅用防災機器、自主防災会向けの防災資機材等を販売するほか、老朽化した消火器の回収を実施することで、収益の増収につなげていく。

第 2 事業計画の内容

1 防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業

(1) 防災意識の普及及び広報に関する事業

災害に対する知識及び技術の普及を行い、被害の軽減を図るため、更新された防災普及車で、これまで以上にリアルな地震体験や VR (Virtual Reality) による映像体験を活用し、自治会や自主防災会、事業所等の要請に応じて訓練等体験指導を行うほか、千葉市等の関係機関と連携協力して、各区の公共施設等で防災体験の機会を設ける等、積極的に実施していく。

また、市民に無料で貸出ている地震や風水害等の各種防災 DVD (ビデオ) については、家庭や自治会、事業所等の対象者に必要に応じた作品を提案する等、積極的な広報を行うほか、公社が主体の防災イベントは実施内容の充実を図ったうえで実施する。

ア 防火防災訓練等体験指導

回数 280 回

(ア) 防災普及車による地震体験

回数 270 回

(イ) 防災普及車装備品等の活用

a 消火器取扱要領

回数 100 回

b 天ぷら油発火実験

回数 50 回

c 応急手当要領

回数 40 回

d 防災講話

回数 40 回

e 煙体験

回数 150 回

f 119 番通報体験

回数 40 回

(ウ) 防災普及車装備品の貸出

件数 100 回

イ 防災啓発 DVD 及びビデオの貸出

(ア) 件数 150 件

(イ) 本数 300 本

ウ 啓蒙物品の作成・配布

エ 防災イベントの実施

回数 3 回

(2) 行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業

行政機関が行うイベント等に積極的に参加し、防火防災に関するコーナーを設けて防災物品の展示や防災体験等を実施するなど、より多くの市民の防火防災意識の高揚に繋がるよう支援協力を行う。

また、市民が行った初期消火活動や救助活動及び救命に寄与した等の案件に対し、その功績を称え褒賞するため、消防の表彰に合わせて記念品を授与する。

異常気象及び地震発生時等において、的確な応急対策を図れるよう非常食糧や資機材等を整備する。

ア イベント等への支援協力

(ア) 九都県市合同防災訓練

(イ) 千葉市消防出初式

(ウ) その他

イ 市民への表彰に伴う記念品の授与

(ア) 消防局長表彰

(イ) 消防署長表彰

(3) 防火管理体制等の教育指導講習等の事業

ア 防火管理体制の教育指導講習

消防法に基づく自衛消防業務講習及び防火対象物点検資格者講習を実施する。

(7) 自衛消防業務新規講習

- a 回数 16 回
- b 修了見込者数 年 384 人（定員 384 人）

(4) 自衛消防業務再講習

- a 回数 10 回
- b 修了見込者数 年 360 人（定員 360 人）

(ウ) 防火対象物点検資格者講習

- a 回数 1 回
- b 受講見込者数 年 35 人（定員 35 人）

(エ) 防火対象物点検資格者再講習

- a 回数 1 回
- b 修了見込者数 年 60 人（定員 60 人）

イ 防火管理講習等

消防法に基づく防火管理講習や防災管理講習、千葉市火災予防条例に基づく防火管理者等実務講習及び自衛消防技術講習を実施する。あわせて、受講者に対して防火管理講習等用教材の頒布を行う。

(7) 防火管理新規講習（甲・乙）

- a 回数 13 回
- b 修了見込者数 年 1,300 人（定員 1,326 人）

(4) 甲種防火管理再講習

- a 回数 4 回
- b 修了見込者数 年 400 人（定員 408 人）

(ウ) 防災管理新規講習

- a 回数 2 回
- b 修了見込者数 年 160 人（定員 204 人）

(エ) 防火・防災管理新規講習

- a 回数 3 回
- b 修了見込者数 年 300 人（定員 306 人）

(オ) 防火・防災管理再講習

- a 回数 2 回
- b 修了見込者数 年 160 人（定員 204 人）

(カ) 防火管理者等実務講習

- a 回数 3 回
- b 修了見込者数 年 300 人（定員 306 人）

(キ) 自衛消防技術講習

- a 回数 2 回
- b 修了見込者数 年 36 人（定員 36 人）

ウ 防災実務研修

災害が発生した時、防火対象物における被害を最小限にとどめることができるよう、従業員が的確に消火や通報等についての実務を習得してもらう防災実務研修を市内の企業や社会福祉施設等に対し、広く周知して実施する。

(7) 回数 5 回

(イ) 受講者数 年 120 人

(4) 応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業

ア 救命講習

突然のけがや病気におそわれた人を救うため、救急隊の到着前に一人でも多くの市民が適切な一次救命処置を行えるよう、個人や団体のニーズをつかみ、それに応じた会場において各種救命講習を実施する。

(7) 普通救命講習Ⅰ（出張）

a 回数 212 回

b 受講者数 年 2,800 人

(イ) 普通救命講習Ⅰ（公募）

a 回数 100 回

b 受講者数 年 990 人

(ウ) 普通救命講習Ⅲ（出張）

a 回数 40 回

b 受講者数 年 400 人

(エ) 普通救命講習Ⅲ（公募）

a 回数 4 回

b 受講者数 年 40 人

(オ) 応急手当 WEB 講習（出張）

a 回数 30 回

b 受講者数 年 450 人

(カ) 応急手当 WEB 講習（公募）

a 回数 14 回

b 受講者数 年 80 人

(キ) 上級救命講習

a 回数 16 回

b 受講者数 年 290 人

(ク) 上級救命再講習

a 回数 24 回

b 受講者数 年 250 人

(ケ) その他の救命講習

イ 応急手当の普及

短い時間でも応急手当について学習できる、外傷手当に特化した「けがの手当教室」と、小さな子どもをもつ保護者を対象に短時間の「パパ＆ママ救命教室」を実施する。

(ア) けがの手当教室

a 回数 3回

b 受講者数 年 60人

(イ) パパ&ママ救命教室

a 回数 8回

b 受講者数 年 160人

2 防災物品等の普及促進に関する事業

万が一の災害に備え、自治会や自主防災会だけでなく、家庭における備蓄についても推奨品を提案する等積極的に広報し、住宅用消火器等の住宅用防災機器や非常用食糧品等の防災物品とあわせ、自主防災会向けの防災資機材の販売を行うほか、「廃消火器リサイクルシステム」の特定窓口として古い消火器の回収を実施する。

また、救命処置において役立つ物品の販売も行う。

(1) 住宅用消火器

ア 販売見込数 300本

イ 回収見込数 100本

(2) 防災物品

保存水、アルファ米等

(3) 防災資機材

テント付簡易便所、ヘルメット等

(4) 救命処置用品

人工呼吸用感染防護具、三角巾等